

保険外療養費に関する事項

(料金については、保険外負担一覧でご確認ください)

1, 特別の療養環境の提供

医療一般病棟・医療療養病棟ではご希望により、個室を使用していただくことができますが、個室料の負担をお願いしています。個室料は病棟及び個室の種類により異なります。

2, 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるもの

脳血管疾患等リハビリテーション、廃用症候群リハビリテーション及び、運動器リハビリテーションについて、診療報酬上決められた回数（日数）を超えてリハビリテーションを希望される方が対象です。

3, 診療報酬上対象とならない方への間歇（かんけつ）スキャン式持続血糖測定器使用

フリースタイルリブレ2を使用します。スマホにアプリを入れることでご自身のスマホをリーダーとしてお使いいただくこともできます。